



福島駅前吾妻通りほこみち社会実験 WEEK

れぎゅレンジャー&ちょびレンジャー

出店要領

建設部 路政課

2024年9月

福島駅前吾妻通りほこみち社会実験 WEEK れぎゅレンジャー&ちょびレンジャー出店要領

I. ほこみち社会実験の説明

1. 事業の趣旨

吾妻通り(以下、さんかくストリート)を賑わいのある道路空間にするため、歩行者利便増進道路(愛称:ほこみち)の指定を見据えた社会実験を行います。

福島市では、ほこみち社会実験のコンセプトを愛称“さんかくストリート”とし、「市民と行政、そして街みんなが“参画”できる」みちづくりにしたい。思いを込めて、吾妻通りを「参加型の体験」・「チャレンジ」・「憩い」の3つの活動の場としてフィールドを提供し、各種イベントを行うこととしました。

つきましては、さんかくストリートをフィールドに道路空間を生かした賑わいづくりイベントの参加、協力のほどよろしくお願いいたします。

2. イベント主催者

吾妻通りの会、福島市建設部路政課

3. イベントへの参加

参加にあたっては、以下の出店要領に基づき、各事業者様の責任で出店及びイベント集客や運営においても責任をもって行うようにして下さい。

同じ出店場所で出店者多数の場合、日程・場所の調整をさせて頂くことがあります。

※れぎゅレンジャーとは、1日から複数日にレギュラーとして参加

※ちょびレンジャーとは、数時間から1日にちょびっと参加

II. れぎゅレンジャー&ちょびレンジャー出店要領(案)

1. イベント内容

①イベント名:福島駅前吾妻通りほこみち社会実験 WEEK

②イベント概要:ちょっとしたイベント等で普段の生活にワクワクを加える変化する賑わいづくりを“日常から非日常のグラデーションイベントづくり”として各種イベント等を開催する。

③日 時:令和6年10月19日(土)~27日(日) 9日間

④場 所:福島駅前吾妻通り(さんかくストリート)

⑤主 催 者:吾妻通りの会、福島市建設部路政課

2. 出店者募集期間

れぎゅレンジャー:10月11日(金)まで

ちよびレンジャー:ちよびっと参加したい前日まで

3. 応募方法 SNS 等

例)キッチンカー出店

ワクワクルームでワークショップの開催

フレンドパークでミニ音楽イベント

チルアウトガーデンでアクセサリーの販売

公式 Instagram



4. 出店条件

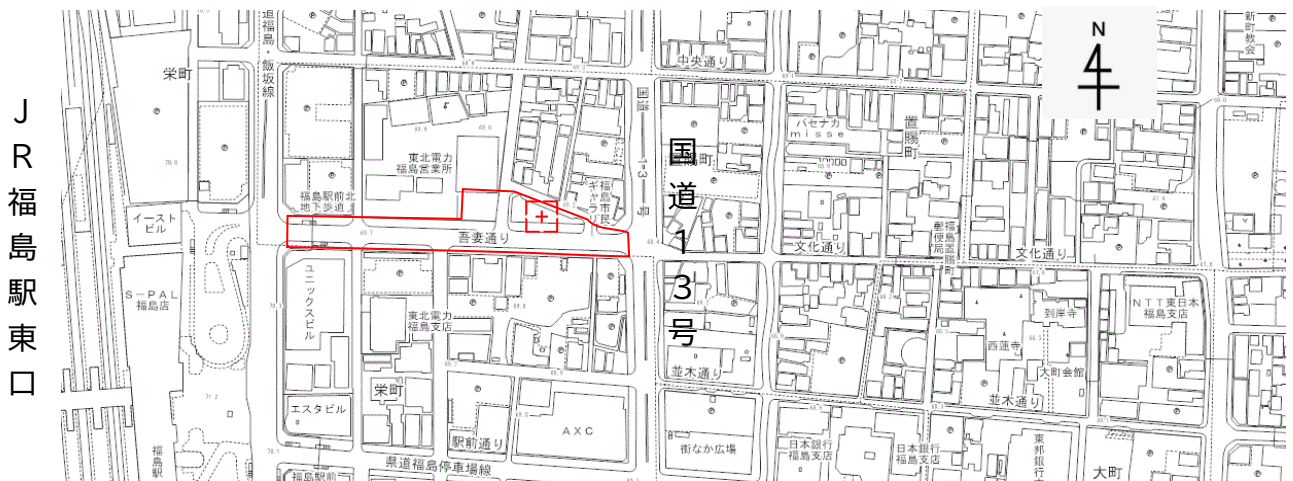
〈共通事項〉

- ・出店料は頂きません。
 - ・テント※1や電源※2等の必要なものは、ご自身で準備下さい。
 - ・ほこみち社会実験の取り組みに関するアンケートにご協力ください。
 - ・ごみ減量化の推進のため、ごみは各自でお持ち帰りいただくようご協力ください。
 - ・出店後、出店場所周辺のごみ拾いなどの清掃のご協力をお願いします。
- ※1 憩いを与える環境づくりとして、日よけを設置することを考えています。
- ※2 ワクワクルームとフレンドパーク(さんかく広場)は、イベントコンセント使用することが出来ます。

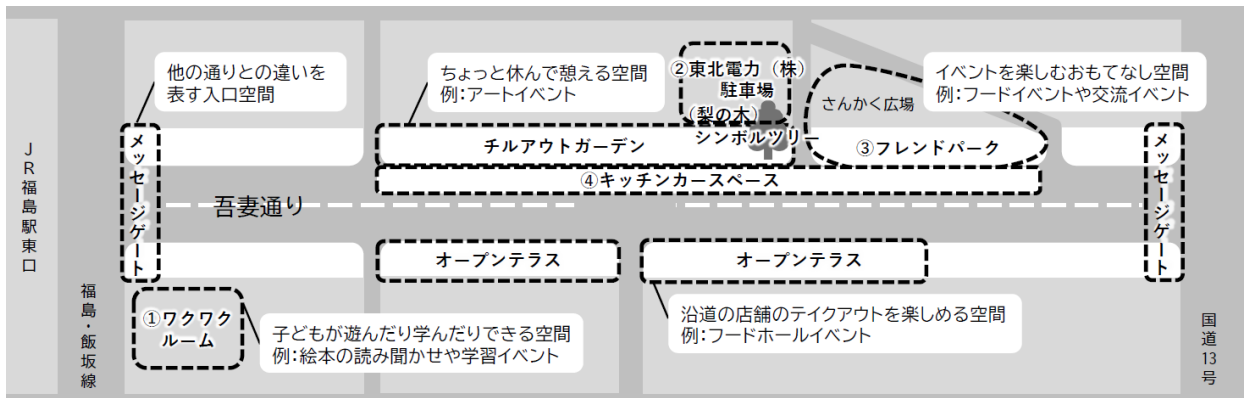
〈特記事項〉

- ・飲食出店者や移動販売車は、「営業許可書」が必要となります。
 - ・アルコールを瓶缶の栓を抜かずに販売される場合は、税務署への「期限付き種類小売業免許届出書」が必要となります。
 - ・菓子製造許可証など各種許可証が必須となります。
- ※当日は、その他必要となる許可証のコピーをお持ちください。
お持ち頂けない方は出店を取りやめて頂きます。

5. 全体レイアウト



〈出店ゾーン〉



〈出店ゾーン詳細情報〉

①ワクワクルーム(騒音により、ビルテナントの環境を損なわないイベントに限る)

・日 時 10月19日(土)～20日(日)10時～18時(片付け含む)

26日(土)～27日(日)10時～18時(片付け含む)

※イベントコンセントを使用できます。

※原則飲食不可のエリアですが、社会実験中は時間限定で飲食スペースとして使用することができます。ただし、衛生管理及びごみ等の処理は各自で行うようにして下さい。



福島セントランドビル



②東北電力(株)駐車場

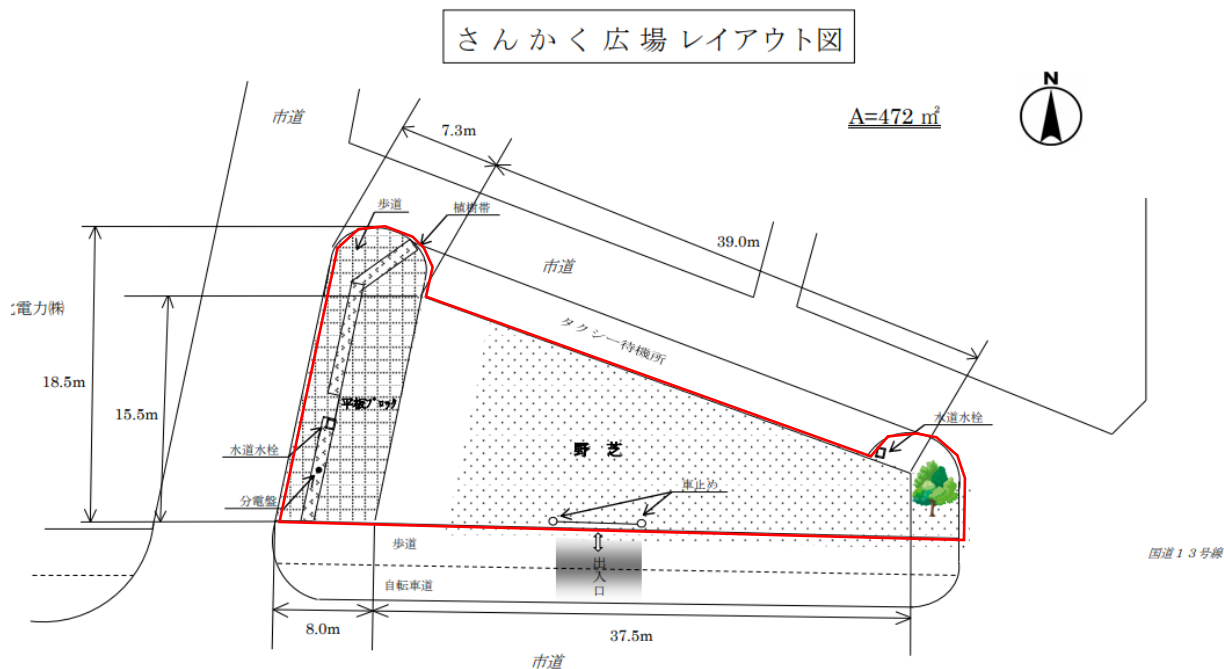
- ・日 時 10月19日(土)、26日(土)10時~23時(片付け含む)
20日(日)10時~18時(片付け含む)
27日(日)10時~17時(片付け含む)



③フレンドパーク(さんかく広場)

・日 時 10月19日(土)、25日(金)、26日(土)10時～23時(片付け含む)
21日(月)～24日(木)10時～18時(片付け含む)

※イベントコンセントと水道を使用できます。



④キッチンカースペース

- ・日 時 10月19日(土)10時~23時(片付け含む)
- 20日(日)10時~17時(片付け含む)



6. 出店の注意点

(1)衛生管理

- ・食品衛生法及びそれに関するその他法令に定められた基準を遵守し、関係官庁の指示に従うことはもとより、食中毒等の事故の発生防止を徹底してください。
- ・万が一食中毒等の事故が発生した場合、速やかに主催者まで報告し、出店者自らの責任と費用で対応して下さい。主催者は一切の責任を負いかねます。
- ・各出店者の責任のもと、必要な感染症対策を実施してください。

(2)地面の養生と現状回復

- ・地面を汚す恐れがある場合は必要に応じで養生の対応をお願いいたします。
- ・出店者は、確実に会場の原状回復、清掃を行ってください。
- ・回復が十分でなく、吾妻通りの会、福島市路政課(以下、主催者)が代わってこれを実施したときは、その回復に要した費用は当該事業者が負担するものとします。

(3)その他

- ・営業時間内後におけるブース内管理、商品管理については出店者様各自で行ってください。
- ・急激な天候の変化や大地震などの不測の事態が起きた際に運営をやむなく中断や中止することになった際は、主催者の指示に従っていただくようお願いいたします。
- ・お手洗いは、近隣の公衆用トイレをご利用ください。
- ・出店日には自身でゴミ箱を設置し、排水と共に各自で持ち帰ること。

7. 賠償責任

- ・期間中における商品の盗難、紛失、事故等に関して、主催者一切の責任を負いません。
- ・出店者と購入者間の金銭のやり取り、商品の売買に関して、主催者は一切の責任を負いません。
- ・出店者が提供した商品・サービスの欠陥及び権利侵害等により損害賠償が発生し、被害者が主催者に対して訴訟提起し、主催者が賠償責任を負った場合(和解解決の場合を含む)、発生した賠償金、示談金、解決金について主催者は出店者に対し求償権を有し、出店者は主催者に同金を直ちに支払うものとします。
- ・天災その他不可抗力により日程を変更、または開催を中止することがあります。主催者は、これによって生じた損害の補償や費用の増加、その他不利な事態に陥るなどに対する責任を負わないものとします。

8. 個人情報の取り扱い

- ・本要領の業務に必要な範囲で出店者の個人情報を使用するものとし、出店者はこれに同意するものとします。

以上